

地方独立行政法人新小山市市民病院 第 49 回理事会 議事録

日 時:令和 6 年 5 月 28 日(火) 17:00~19:00

場 所:新小山市市民病院2階多目的ホール①②

出席者:島田和幸理事長、佐田尚宏副理事長、栗原克己理事、大谷賢一理事、東高弘理事、岩瀬勇監事、廣瀬眞二監事

事務局:関彰事務部長、西村美和看護部長、大塚勝美事務副部長兼経理課長、布施由弘総務課長、関悟人事課長、大川医事課長、坂田普システム管理室長、本田晶紀総務係長、澤田直人施設管理係長、石田陽介人事係長

会議経過

1. 開会
2. 理事長挨拶
3. 議事録署名人の専任 議事録署名人として栗原理事、大谷理事を指名

| 発言者 | 内 容 |
|----------------|---|
| 4. 議事(島田理事長進行) | |
| 事務局 | 議案第1号「当院における賃上げ等に係る給与関連規程の整備について」事務局より説明。 |
| 監事 | 夜間手当の関係で。従前の 15 時間 30 分の夜勤時間 16:30~翌9:00が原則で、なかなか従事する看護師の確保が困難ということ、時間を短くして夜間勤務ができる看護師を確保しようという目的であるということだが、実際この時間短縮によって確保できているのは何人くらいか。この制度によってなんとか確保できているとそういう理解でいいのか。 |
| 事務局 | 実際にこの短い夜勤勤務をやっている病院が関東地区で 3 か所。かなりうちの病院の売りにはなっている。子育て中の看護師にはこれによって夜勤ができるといったことがあります。実際それによって何人というのはお答えするのが難しいですが、多くの方に支持されています。 |
| 監事 | 人員確保に関してはかなり大変な時代を迎えていると思います。確保するために待遇面でそれに合うような制度にしていくのは大いに結構だと思います。 2 点目の方で、給料のベースアップで人事院勧告から 8 年ずれていると。人事院勧告のレベルにアップすることで、職員の確保という事では資するという事だと思いますし、現在の市民病院の財政状況から、今までは我慢してきたけれども、本来あるべき姿に戻そうという意味での改定という理解をしますので、これもまた病院の持続という意味で大いに結構だと思います。先ほどの説明で診療報酬改定の関係上で、人件費の増額が年間 1,000 万円ちょっとということで、現在の決算状況を持続させることにおいて財政を圧迫することもないと理解できます。 |
| 監事 | 給料の体系について、医療職給料表の内訳を確認したい。 |
| 事務局 | 医療職給料表の 1 が医師、医療職給料表の 2 が医療技術職、医療職給料表の 3 が看護師となっています。 |
| 監事 | 給料表の号給が 100 くらいまでであることに驚きました。これはいったい何なのでしょう。 |
| 事務局 | これは人事院勧告に基づいた号俸になっていまして、国の号俸もこちらになっています。 |
| 監事 | 市民病院の中でも 80 号とか 90 号とかそういう人もいるのでしょうか |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 中にはいらっしゃると思います。 |
| 事務局 | 1年間の定期昇給で4号上がるのが基本となっています。その途中で級が変わらずに昇給停止の55歳までは上がっていくと、かなり上の方になります。 |
| 監事 | この給料表は、給料の査定をする場合に使いやすい仕様なのか。 |
| 事務局 | 実際には昇給に関して人事評価制度では見ていません。将来的には見直そうかという話になっているのですが、現時点では規程で年間4号給上がる仕組みになっています。 |
| 監事 | 地方独立行政法人は人事院勧告に従う義務はなく、参考にするということでしょうか。 |
| 事務局 | そうですね。それで8年間離れていました。 |
| 監事 | そしたら人事院勧告のこの等級で4号給上がっていくのであれば、4分の1にできるのではないのでしょうか。 |
| 事務局 | 確かにその通りで、もし給料の抜本的な改革をすれば、民間の企業的にはそういう発想で捉えているところもあるかと思います。 |
| 監事 | この給料表は基本給の部分で、公務員なんかは手当が手厚く、そのあたりは外部に公開しないとといったこともあるのですが、基本給に対して、賞与は除いて、支給総額は、基本給を100とするとどれくらいになるのでしょうか。 |
| 事務局 | 120にいくかいかないかくらいです。 |
| 事務局 | 若い世代は時間外手当が乗るのが一番大きいですし、我々は管理職手当という事で乗るのですが、時間外も今はできるだけ減らす方向で考えていますので、120くらいになると思います。 |
| 監事 | それぐらいなら基本給と手当のバランスもとれていると思います。 |
| 事務局 | 給料表を柔軟に使おうとすれば、1年間4号給上がることを3号給に、5号給にという形では使いやすいものなんだと思います。 |
| 理事長 | 独立行政法人化した時は給料表をかなり変えようかという話はあったのですが、かなり専門的なところがあって、どういうふうに変えたらいいのか分からず変えなかった。 |
| 監事 | 夜間勤務体制の勤務形態「14時間15分」と「15時間30分」の2種類あると思うのですが、ぱっとみたときにそんなに大きな差じゃないのかなと思ったのですが、具体的にはどんな時間帯になるのか。 |
| 事務局 | 少しわかりにくいのですが、「14時間15分」につきましては、職専免というものが2時間15分ついていて、実際に勤務する時間としましては20:00～翌9:00という夜勤の時間になっていて、実際の勤務は12時間(休憩1時間を含めると13時間)になります。「15時間30分」という勤務につきましては、16:30～翌9:00で実際の勤務時間は15時間30分(休憩1時間を含めると16時間30分)という勤務になりますので、実際の差は3時間30分という差が出てきます。それを割合で計算しますと、8,000円と10,000円という金額が実際の勤務時間の差で、この金額で設定しています。職専免というのがすごくわかりにくいのですが、職務に専念する義務の免除つまり「働かなくてもいいよ」という、働かなくても給料は発生するというものがあります。 |
| 監事 | そこを聞けば8,000円と10,000円の差について、実働時間で考えればバランスは合うわけですね。 |
| 事務局 | はい。そうです。 |
| | (異議なく了承) |
| 事務局 | その他報告第1号「敷地内薬局整備事業の中止について」事務局より説明。 |

| | |
|-----|--|
| 監事 | 4 ページの 3 つの条件のところ、この 3 つの条件は令和 6 年度診療報酬改定において想定外の条件としてぽっと出てきたんでしょうか。それか前にもそういう条件がにおわされていたんでしょうか。 |
| 事務局 | まったくの想定外となります。 |
| 監事 | そうしますと青字で書いてあるんですが、「当初、当院発行処方箋の 9 割がアイン薬局に持ち込まれなければ非該当と想定していた」とあるのですが、当初とはいつのことを言っているのでしょうか。 |
| 事務局 | 2 月頃、短冊というものがまず出まして、そこで方向性が示されます。その後 3 月に通知という事で実際の診療報酬改定の確定版が出たという時系列です。4 月の段階でアイン薬局からも情報を頂いて、そこでうちの減算に該当するという事が分かりまして、中止の議論を交わしたところです。 |
| 監事 | 去年くらいに建物を作って院外薬局をするという話を聞いたのですが、その時点ではこういった条件は全くなくて、院外薬局 OK ですよという話だけだったのでしょうか。 |
| 事務局 | その段階ではそうでした。令和 4 年の診療報酬改定から徐々にこの敷地内薬局潰しのような診療報酬が出始めてきていて、令和 6 年診療報酬改定において禁止とまでは言わないものの、実質的に敷地内薬局が成立しないような改定にされてしまいました。 |
| 監事 | 事実上作らせないようにしたというわけですね。自治医科大学は敷地内薬局ができてしまったと思うんですけども、こういう改定がされた以上、収支の関係で月額マイナス 320 万円出てしまっていて、そのうちそれがどこに由来してくるかというアイン薬局の方の診療報酬改定によって月額 250 万円からの月額収入が減ってしまうからであると、それが反映されて 320 万円減収の位置になっていると。それだけではなくて、敷地内薬局がある場合に 4 ページの要件を満たすような薬剤処方を行っているところと処方箋料の関係で 2,000 万円も減額になってしまうと。敷地内薬局に処方箋が持ち込まれるのは当たり前で、敷地内薬局では減額され、敷地外薬局では減額にはならないというシステムに見えるのですが。 |
| 事務局 | おっしゃるとおりで、患者さんの立場からすれば敷地内薬局で薬をもらった方が何百円単位で安くなるという事になります。新しく敷地内薬局を整備するところだけでなく、すでに敷地内薬局をやっているところもこの減算が対象になるので、今やっているところでも解約して取りやめるなんていうお話も聞こえてきているところです。 |
| 監事 | 始まる前で当院としてはよかったという、むしろほっとしている感はありません。今後の方針の関係ですけれども、敷地内薬局は取りやめて、敷地内薬局スペースとして想定していた駐車場のスペースをどういうものに利用していこうかという観点で、スペース不足が喫緊の課題と書いてあるのですが、スペース不足はかなり迫っているということなのでしょうか。 |
| 事務局 | 医師の医局、我々事務室のスペース、外来スペースも含めて本当にどこも空いていないような状況になっていて、今回敷地内薬局を作ることで、その 1 階部分と 2 階部分のかなりの部分を当院で借り上げる予定だったのですがそこが無くなったので、その分はどうしても必要ということなんです。 |
| 監事 | 同じものを作るとすれば、敷地内薬局の薬局の部分も当院で使えるスペースになると、ただその関係でアイン薬局から収益は入ってこないということですね。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | アイン薬局に提案して頂いた図面が病院とマッチしたいい図面でしたので、そちらを活用しながらできるだけ早く施工していきたいと考えています。 |
| 監事 | そういう意味ではアイン薬局から了解はもらっているのですか。 |
| 事務局 | きちんとした設計まではいってなくて全体的な間取りの部分だけですの で。 |
| 理事長 | この病院は当初予定していた規模の倍くらいになっているんです。人数とか色々なものが。 |
| 監事 | 午前中外来に来ていましたが、確かに患者が溢れていましたね。 |
| 事務局 | 次回の理事会は令和 5 年度の事業報告と決算報告になります。 |
| | (報告終了) |

以 上